

月整理番号	請求年月日	決定期日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
7	R2. 8. 2	R3. 8. 13	庁有車運転日誌 (1) 小池知事 令和2年8月1日から令和3年7月31日までの分 (2) 村山特別秘書 令和2年8月1日から令和3年7月31日までの分 (3) 宮地特別秘書 令和2年8月1日から令和3年7月31日までの分	932		1													東京都情報公開条例第7条第4号 車両番号。開示することにより車両が特定され、警備上支障を及ぼすと認められるため。	財務局経理部総務課
8	R3. 8. 9	R3. 8. 16	・建築工事積算標準単価表(令和2年6月1日付) ・建築工事積算標準単価表(令和2年7月1日付)	57		1														財務局建築保全部技術管理課
9	R2. 8. 13	R3. 8. 25	庁有車運転日誌 小池知事 令和3年6月1日から令和3年8月12日までの分	66		1													東京都情報公開条例第7条第4号 車両番号。開示することにより車両が特定され、警備上支障を及ぼすと認められるため。	財務局経理部総務課
10	R3. 8. 6	R3. 8. 27	工事請負契約書の表紙 ①都立竹台高等学校(30)改築工事 ②都立竹台高等学校(31)改築給水衛生設備工事その2 ③都立竹台高等学校(31)改築空調設備工事その2 ④都立竹台高等学校(31)改築昇降機設備工事 ⑤都立竹台高等学校(31)改築電気設備工事	5		1													(7条4号) 印影を公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため	建築保全部施設整備第二課
11	R3. 8. 6	R3. 8. 27	工事請負契約書の表紙 ①都立神代高等学校(2)体育館ほか改築及び改修給水衛生設備工事その2 ②都立神代高等学校(2)体育館ほか改築及び改修空調設備工事その2 ③都立神代高等学校(2)体育館ほか改築及び改修昇降機設備工事その2	3		1													(7条4号) 印影を公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため	建築保全部施設整備第二課
12	R3. 8. 6	R3. 8. 27	工事請負契約書の表紙 ①都立府中東高等学校(3)武道場改築工事	1		1													(7条4号) 印影を公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため	建築保全部施設整備第二課
13	R3. 8. 6	R3. 8. 27	工事請負契約書の表紙 ①都立東村山高等学校(2)解体工事	1		1													(7条4号) 印影を公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため	建築保全部施設整備第二課
14	R3. 8. 6	R3. 8. 27	工事請負契約書の表紙 ①都立日野高等学校(2)改築工事 ②都立日野高等学校(2)校舎棟解体工事	2		1													(7条4号) 印影を公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため	建築保全部施設整備第二課
15	R3. 8. 6	R3. 8. 27	工事請負契約書の表紙 ①都立小中高一貫教育校(仮称)(2)新築工事 ②都立小中高一貫教育校(仮称)(2)新築給水衛生設備工事 ③都立小中高一貫教育校(仮称)(2)新築空調設備工事 ④都立小中高一貫教育校(仮称)(2)新築昇降機設備工事 ⑤都立小中高一貫教育校(仮称)(2)新築電気設備工事	5		1													(7条4号) 印影を公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため	建築保全部施設整備第二課
16	R3. 8. 6	R3. 8. 27	工事請負契約書の表紙 ①都立光明学園(31)北棟改築工事 ②都立光明学園(31)北棟改築給水衛生設備工事 ③都立光明学園(31)北棟改築空調設備工事 ④都立光明学園(2)北棟改築昇降機設備工事 ⑤都立光明学園(31)北棟改築電気設備工事	5		1													(7条4号) 印影を公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため	建築保全部施設整備第二課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
17	R3. 8. 6	R3. 8. 30	工事請負契約書の表紙 ①都立永山高等学校(31)改築工事 ②都立永山高等学校(31)改築給水衛生設備工事その2 ③都立永山高等学校(31)改築空調設備工事 ④都立永山高等学校(31)改築昇降機設備工事その2 ⑤都立永山高等学校(31)改築電気設備工事	5		1												(7条4号) 印影を公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため	建築保全部 施設整備第二課
18	R3. 8. 6	R3. 8. 31	工事請負契約書の表紙 ①都立府中高等学校(2)解体工事	1		1												(7条4号) 印影を公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため	建築保全部 施設整備第二課

表の見方

<決定区分>

・開示、一部開示、非開示(開示しない)、不存在(文書が存在しない)、存否応答拒否(文書があるかないかを明らかにすることで、非開示情報を開示してしまうことになるためあるかないかを明らかにしない)のうち、該当する項目に「1」を記入しています。

<(根拠規定)条例7条>

・一部開示及び非開示について、東京都情報公開条例第7条各号のいずれを根拠として非開示としたのか、該当する項目に「1」を記入しています。

東京都情報公開条例第7条第1号：法令秘情報

第2号：個人情報

第3号：事業活動情報

第4号：犯罪の予防・捜査等情報

第5号：審議・検討又は協議に関する情報

第6号：行政運営情報

第7号：任意提供情報

第8号：特定個人情報

第9号：死者の個人番号

<公文書の件名>について

・特定の個人名、法人名又はそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。

・決定区分が存在しない場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。

<総枚数>について

・他の開示決定と一体として決定を行っている場合は総枚数欄が空欄になります。